

地域医療支援病院業務報告書

平成27年 10月 5日

(あて先) 静岡市保健所長

住 所 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号

開設者

名 称

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中一成



電 話 054-200-1610

26年度の業務について、次のとおり医療法第12条の2第1項の規定により報告します。

- 1 地域医療支援病院の名称
- 2 開設の場所
- 3 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- 4 共同利用の実績
- 5 救急医療の提供の実績
- 6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法
- 8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 9 医療法施行規則第9条の19第1項の委員会の開催の実績
- 10 患者相談の実績



別紙1 地域医療支援病院の名称及び開設の場所

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
氏名	地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中一成

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 地域医療支援病院の名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院

3 所在の場所

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号	電話 (054) 247-6111
----------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	100床	床	620床	720床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	病床数 10床 (主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、自家発電装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液浄化装置
化学検査室	(主な設備) 自動浸透圧測定装置、採血機、分中精度測定装置、災害時緊急検査システム、遠心機、冷凍庫、生化学自動分析装置
細菌検査室	(主な設備) 超音波洗浄装置、ルミノメーターシステム、全自動抗酸菌培養装置、冷却遠心機、リアルタイム濁度測定装置、顕微鏡、顕微鏡デジタルカメラ、超低温フリーザー、全自動細菌検査システム、保冷库
病理検査室	(主な設備) 病理検査システム、屍体冷凍保存庫、超低温フリーザー、滑走式マイクローム、顕微鏡、パラフィン自動埋包装置、凍結切片作製装置、パラフィンブロック作製装置、細胞診自動封入機、病理組織標本自動封入機、検体処理装置、自動染色装置、卓上換気装置、臓器カラーコピーシステム、パラフィン伸展器、恒温槽
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、写真撮影装置、ホルマリン希釈装置
研究室	主な設備) パソコン、プリンター、机、椅子
講義室	室数 2 室 総収容定員 192 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 23,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室] 床面積 28.81 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

別紙2 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

(他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績)

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	85.0%	算定期間	平成26年 4月 1日～ 平成27年 3月 31日
地域医療支援病院逆紹介率	127.5%		
算出根拠	A：紹介患者の数		16,377人
	B：初診患者の数		19,263人
	C：逆紹介患者の数		24,556人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

別添資料1

別紙 3 共同利用の実績

(地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類)

1 共同利用の実績

・病床の共同利用	医療機関の延べ数…27施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…27施設
・医療機器の共同利用	医療機関の延べ数… 1,422施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…1,411施設
・研修施設の共同利用	医療機関の延べ数…143施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…143施設
合計	医療機関の延べ数… 1,592施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…1,581施設
・共同利用に係る病床の病床利用率 6.7%	

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

別添資料 2

2 共同利用の範囲等

入院病床(分散型) 手術室 分娩室 心臓カテーテル室 登録医控室 図書室 MRI、デジタルガンマカメラ、全身用X線CT装置、頭部専用X線CT装置
--

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: XXXXXXXXXX
職種: 事務職

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別添資料 3 のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10床
--------------	-----

別紙4 救急医療の提供の実績

(救急医療を提供する能力を有することを証する書類)

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医・指導医 経験年数20年
2	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会会員 経験年数12年
3	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数7年
4	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会会員 経験年数6年
5	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会会員 経験年数2年
6	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医 経験年数2年
7	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数2年
8	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会専門医・指導医 経験年数2年
9	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医 経験年数2年
10	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医 経験年数2年
11	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 麻酔科認定医 経験年数2年
12	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本集中治療医学会会員 経験年数2年
13	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数2年
【医師】 常勤、非専従 13名					

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	20床
専用病床	8床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
1G	214.49 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、微量輸液装置、超音波診断装置、血液ガス分析装置、酸素飽和度監視装置、生体情報管理システム、点滴処置台、内視鏡ビデオシステム、ベッド、ストレッチャー	可
3G	174.92 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液凝固計、水平振とう器、超音波診断装置、血液浄化装置、ベッド	可
3A	278.00 m ²	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、透析装置、患者加温装置、ベッド	可

4 備考

救急告示病院（病院群輪番制病院）、救命救急センター

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
 既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	(4,434人 2,054人)
上記以外の救急患者の数	(7,599人 1,320人)
合計	(12,033人 3,365人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

別添資料4

別紙 5 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
 (地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明)

1 研修の内容

【平成27年度】	
薬物療法に関する研修会	
開催延べ数	10回
研修参加延べ数	
内 当病院参加数	129人 (医師 6人、医師以外 123人)
内 院外参加者数	316人 (医師 2人、医師以外 314人)
がんに関わる研修会	
開催延べ数	11回
研修参加延べ数	
内 当病院参加数	224人 (医師 55人、医師以外 169人)
内 院外参加者数	439人 (医師 0人、医師以外 439人)
地域連携に関わる研修会	
開催延べ数	4回
研修参加延べ数	
内 当病院参加数	191人 (医師 82人、医師以外 109人)
内 院外参加者数	227人 (医師 86人、医師以外 141人)
その他医療に関わる研修会	
開催延べ数	6回
研修参加延べ数	
内 当病院参加数	87人 (医師 9人、医師以外 78人)
内 院外参加者数	292人 (医師 0人、医師以外 292人)
※各研修会の目的、対象者、参加者数の実績等は別添資料 5、資料 6 のとおり	

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	31回
(2) (1) の合計研修者数	1,905人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
 イ 研修委員会設置の有無 有・無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
██████████	医師	内科	院長	40年	
██████████	医師	循環器科	院長代理	31年	
██████████	医師	泌尿器科	副院長	39年	
██████████	医師	頭頸部耳鼻咽喉科	副院長	37年	
██████████	医師	腎臓内科	副院長	35年	
██████████	医師	外科	副院長	35年	教育責任者
██████████	医師	救急科	部長	44年	
██████████	医師	内科	部長	35年	
██████████	医師	放射線科	部長	36年	
██████████	医師	麻酔科	部長	31年	
██████████	医師	病理診断科	主任医長	27年	
██████████	医師	総合診療科	センター 長	29年	
██████████	医師	小児科	主任医長	23年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

別添資料7

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
本館会議室	46.71 m ²	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター
本館研修室	54.90 m ²	机・椅子・ホワイトボード・プロジェクター
講堂(つつじホール)	281.64 m ²	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター・マイク式
臨床研究教育講義室	78.22 m ²	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター
PET地域医療支援室	53.57 m ²	机・椅子・スクリーン・プロジェクター
メディカルスキルアップセンター	117.33 m ²	救急蘇生トレーニングセット・訓練ベッド・訓練人形・各種シミュレーター・各種トレーナー

別紙6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	院長 田中 一成
管理担当者氏名	診療情報管理室長 医事課長 総務課長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室 外来診療科（一部X線）	診療録 ターミナルデジット方式
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事課	
	救急医療の提供の実績	総務課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医事課	
	閲覧実績	なし	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

別紙7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	院長 [REDACTED]
閲覧担当者氏名	総務課長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	総務課事務室
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>(1) 開示請求人(閲覧希望者)が、診療録等開示請求書を提出する。</p> <p>(2) 院長は、原則請求書を受理した日から起算して15日以内に開示の可否の決定を行う。</p> <p>(3) 診療録等の開示を決定したときは、遅滞なく開示請求者に対して診療録等開示請求回答書により通知する。</p> <p>(4) 院長は、開示の可否の決定にあたり必要があると認めた場合は、あらかじめ組織の意見を聴くものとする。</p> <p>(5) 開示にあたっては、院長が指名する職員が立会う。</p>	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

別紙8 医療法施行規則第9条19の委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2回
委員会における議論の概要	
2 平成26年度第1回静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会(資料8)	
(1) 日時 平成26年9月2日(火) 19:00~19:40	
(2) 会場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階「つつじホール」	
(3) 委員の現員数 16名	
(4) 出席した委員の数 13名	
<p>静岡県医師会理事 静岡県静岡医師会副会長 静岡市清水医師会会長 静岡県歯科医師会専務理事 静岡市保健所 所長 (株)静岡新聞社 静岡放送(株) 取締役総務局長 あけぼの静岡代表 静岡市静岡歯科医師会 会長 静岡市薬剤師会会長 静岡県訪問看護ステーション協議会 訪問看護ステーションマザー所長 静岡県介護支援専門員協会会長 静岡県立総合病院院長 静岡県立総合病院院長代理 静岡県立総合病院副院長 静岡県立総合病院副院長</p>	
(6) 議題	
1 地域連携の状況	
①説明	
②質疑応答	
Q 看護師の確保の状況はどうか?	
A 非正規職員の看護師で補っていた分もあったが不足している。	
2 地域連携の取組	
①説明	
②質疑応答	
Q ふじのくにねっとの問題点、今後の方針はどのように考えているか。	
A ユーザーの偏りがあるので層を増やす事。広報活動を積極的に行う。	
Q 認知症患者について、精神科医師の確保も含め、今後の予定はどうか。	
A 県からの対応も求められており、臨床研究を進めようと考えている。	
Q 認知症患者について困っていることはあるか。	
A 夜間看護師の疲弊の原因となること。	

2 平成25年度第2回静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（資料8）

(5) 日 時 平成26年2月18日（火）18:30～19:30

(6) 会 場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階「つつじホール」

(7) 委員の現員数 16名

(8) 出席した委員の数 13名

静岡県医師会理事
静岡市静岡医師会副会長
静岡市清水医師会会長
静岡県歯科医師会専務理事
静岡県健康福祉部医療健康局
医療政策課 課長代理
静岡市保健所 所長
静岡新聞社 静岡放送㈱ 取締役総務局長
あけぼの静岡代表
静岡市薬剤師会会長
静岡県訪問看護ステーション協議会
訪問看護ステーションマザー所長
静岡県介護支援専門員協会会長
静岡県立総合病院院長
静岡県立総合病院院長代理
静岡県立総合病院副院長
静岡県立総合病院副院長

(6) 議 題

1 地域連携の状況

①説明

②質疑応答

Q 初診患者減少、症回数の伸び悩みの対策はしているか。

A 駐車場混雑は一因であるため、平成27年7月に新駐車場を設ける。初診患者を受け入れるため、診療枠を増やし、予約患者が優先され、待ち時間が少なくなるようにする。

Q 遺伝子診療科はどのような形を目指しているか。

A 乳がん、代謝疾患、難聴等を中心にやっていく予定。まずは患者相談から実施する。

2 地域連携の取組

①説明

②質疑応答

特になし

在宅復帰率について、残り1割の行き先を質問されたが回答できなかった。次回の地域医療支援病院運営委員会で回答できるよう、調査することとした。

診療科別の逆紹介率の把握を求められた事を受け、次回の委員会で回答することとした。

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

別紙9 患者相談の実績

患者相談を行う場所	総合相談センター、医療福祉相談室、 病棟面談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	MSW 4名、看護師 8名
患者相談件数	9,116件

患者相談の概要

	件数
① 健康相談 (一般的な相談)	1,154
② 医療行為・医療事故・情報公開	70
③ 診療報酬等の費用負担	848
④ 職員の対応・接遇	0
⑤ 病院の設備、人員、運営体制等	15
⑥ その他	106
合計	1,436

医療福祉に関する相談

	件数
社会制度に関する相談	2,050件
社会資源に関わる相談	212件
転院に関わる相談	2,391件
在宅に関わる相談	364件
連絡に関わる相談	2,096件
その他	567件
合計	7,680件

退院調整に関わった件数

	件数
在宅	500件
転院（リハビリ病院）	331件
転院（療養型）	240件
その他（一般病院等）	160件
介護老人保健施設	46件
介護老人福祉施設	10件
有料老人ホーム等	46件
グループホーム	7件
死亡	206件
中止・終了	8件
合計	1,554件

- ・高額療養費制度等を知らない患者のために、病院独自のリーフレットを作成し、患者へ配布し、医療費相談に来た患者、患者家族へ積極的に手渡ししている。
- ・患者対応の場所が限られており、待つ場所も狭いため、改築に向けて、患者相談スペースの確保について意見提起をした。

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

別紙10 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> ・評価を行った機関名、評価を受けた時期 評価を行った機関名 (公財) 日本医療機能評価機構 最初の評価時期 平成16年4月 最新の評価時期 平成26年6月	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の方法、内容等の概要 ・当院ホームページ (随時更新) 医療者向け…患者紹介方法、連携安心システム (葵カード・イエローカード)、機器共同利用、地域連携システム「ふじのくにねっと」等の御案内 患者向け…病診連携、原則紹介外来制、地域連携システム「ふじのくにねっと」等の御案内 <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携だより「あおい」 (診療所医師向け広報紙、年3回程度発刊) ・新任医師の紹介、当院主催の研修会・講演会等の御案内等 	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> ・退院調整部門の概要 <概要> 看護師4名 (うち有期職員1名)、MSW4名 (うち有期職員1名)、委託事務1名で構成。 (医療福祉相談) <ul style="list-style-type: none"> ・医療費、生活費に関する相談 ・社会保障制度、社会資源の手続きや利用に関する相談 ・関係諸機関 (市町村役場、保健所、更生相談所、社会福祉施設等) との連絡調整 ・その他、治療に伴う経済的・社会的・心理的な問題に関する相談 (退院調整) <ul style="list-style-type: none"> ・患者、家族との面談 ・介護保険の申請方法とサービス内容の紹介 ・退院先施設、ケアマネージャー、訪問看護ステーション等との調整、情報交換 ・かかりつけ医、往診医の紹介 	

- ・在宅療養中の日常生活、医療処置、介護技術の相談・指導
- ・患者・家族への精神的支援
- ・社会資源の紹介と交渉・連携
- ・退院後フォロー

<退院調整実績>

別紙9参照

<加算等算定実績>

平成26年度

名称	点数	総件数	総点数
退院調整加算(一般14日以内)	340	83	28,220
退院調整加算(一般30日以内)	150	285	42,750
退院調整加算(一般31日以上)	50	326	16,300
退院調整加算(結核120日以内)	400	0	0
退院調整加算(結核121日以上)	200	3	600
退院調整加算(結核30日以内)	800	2	1600
退院調整加算(結核90日以内)	600	11	6,600
退院時共同指導料2	300	210	63,000
介護支援連携指導料	300	223	66,900
合計		1,143	225,970

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	(有)・無
<p>・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容</p> <p>5大がん(S-net)、脳卒中、大腿骨頸部骨折、CKD、前立腺癌、IHDの地域連携クリティカルパスを策定。紙媒体でパス表のやりとりを行う。</p> <p>・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み</p> <p>5大がんのパスでは、登録漏れが無いように、事務が対象者を全て洗い出し主治医にパス登録の有無を確認している。</p> <p>実績別添資料10</p> <p>市内病院関係者が参加する静岡市静岡医師会主催、静岡市清水医師会主催の委員会に参加し、意見交換を行っている。</p>	

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院 開設者との経 営上の関係
勝又小児科アレルギー科医院		静岡市葵区紺屋町12-5	小児科、アレルギー科	無
大石内科循環器科医院		静岡市葵区鷹匠2-6-1	内科、循環器科	無
高野外科胃腸科医院		静岡市駿河区中田1-7-11	外科、胃腸科、整形外科、リ ハビリテーション科	無
杉浦内科		静岡市駿河区みずほ4-10-10	内科	無
金英幸内科・消化器科クリニック		静岡市葵区北安東3-20-18	内科、消化器科	無
てらむらクリニック		静岡市葵区千代田6-30-13	内科、神経内科	無
勝田医院		静岡市駿河区曲金1-5-12	内科、小児科	無
天野外科医院		静岡市駿河区見瀬243	外科	無
浅野医院		静岡市駿河区丸子3丁目12-64	胃腸科、外科、肛門科	無
楢内科医院		静岡市駿河区小鹿430-3	内科、消化器科	無
大谷はざまクリニック		静岡市駿河区宮川39-20	消化器科、外科、リハビリ テーション科、内科	無
田村外科医院		静岡市駿河区八幡3-21-26	外科、消化器科、呼吸器科	無
宮下医院		静岡市葵区羽鳥1-7-13	内科、消化器科、循環器科	無
青山内科小児科医院		静岡市葵区北340-1	内科、胃腸科、小児科	無
追手町クリニック		静岡市葵区追手町9-28 4F	泌尿器科、内科	無
大石外科胃腸科医院		静岡市葵区鷹匠2-6-22	胃腸科、外科、肛門科	無
水谷痛みのクリニック		静岡市葵区鷹匠1-11-15 MIC 新静岡2階	麻酔科、リハビリテーショ ン科	無
こんどうクリニック		静岡市駿河区下島324	呼吸器科、内科	無
持田外科医院		静岡市葵区鶴上13-20	外科、胃腸科、放射線科	無
わたなベクリニック		静岡市駿河区南町6-16-104	内科、呼吸器科、小児科	無
菅原泌尿器科		静岡市駿河区中田本町16-24	泌尿器科	無
今井産科婦人科クリニック		静岡市葵区末広町117-1	産婦人科	無
石井内科医院		静岡市駿河区馬場2-10-20	内科、胃腸科、循環器科	無
伊佐治外科胃腸科医院		静岡市駿河区宮竹1-4-10	外科、胃腸科	無
江良医院		静岡市葵区岳英2-13	内科、消化器科	無
三宅整形外科医院		静岡市葵区唐瀬1-2-24	整形外科、リウマチ科、リハ ビリテーション科	無
畑田内科医院		静岡市駿河区宮竹1-4-7	内科、循環器科、神経内科、 リハビリテーション科	無
太田外科医院		静岡市葵区北2-1	外科、胃腸科、麻酔科	無
白鳥内科医院		静岡市葵区片羽町58番地	内科、神経内科	無
瀧医院		静岡市葵区城北18	循環器科	無
佐藤外科内科医院		静岡市葵区北安東3-3-28	内科、呼吸器科、胃腸科、外 科、リハビリテーション科	無
宮城島内科医院		静岡市葵区唐瀬1-2-27	内科、胃腸科、循環器科	無
内科循環器科 星野医院		静岡市葵区上足洗2-11-45	内科、循環器科	無
泌尿器科 しお医院		静岡市葵区相生町9-5	泌尿器科、性病科	無
内科 杉山医院		静岡市葵区水道町10-5	内科	無
吉岡菊川耳鼻咽喉科医院		静岡市葵区上土2-7-37	耳鼻咽喉科	無
静岡曲金クリニック		静岡市駿河区曲金3-5-5	内科、皮膚科、リウマチ科、 リハビリテーション科	無
ともの整形外科クリニック		静岡市葵区上土1-1-71	整形外科、リハビリテーショ ン科	無
吉川医院		静岡市葵区竜南1-14-31	消化器科、内科、外科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
平野産婦人科医院		静岡市葵区昭和町6-5	産婦人科	無
松田消化器内科クリニック		静岡市葵区城北24	内科、消化器科	無
舟橋産婦人科医院		静岡市葵区一番町26	産婦人科	無
東泉クリニック		静岡市葵区昭和町6-4平野ビル5F	外科	無
おざわ小児科内科医院		静岡市駿河区東新田4-18-65	内科、小児科	無
東新田眼科医院		静岡市駿河区東新田4-2-33	眼科	無
田中消化器科クリニック		静岡市葵区音羽町8-3	消化器科	無
岡外科胃腸科医院		静岡市葵区本通西町39	外科、胃腸科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科	無
服部クリニック		静岡市葵区羽島5-7-30	内科、消化器科	無
高良整形外科医院		静岡市葵区瀬名中央4丁目5-53	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
大石外科医院		静岡市駿河区南町12-13	外科、整形外科	無
まつとみクリニック		静岡市葵区上伝馬23-18	消化器科、小児外科、外科、肛門科	無
トモノ医院		静岡市葵区東藤匠町24	内科、胃腸科、小児科、外科、整形外科、肛門科	無
おおや整形外科クリニック		静岡市駿河区片山8-15	整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科	無
城西神経内科クリニック		静岡市葵区新富町5丁目7-6	神経内科、内科、リハビリテーション科	無
鈴木内科医院		静岡市葵区安宿口新田526-3	内科、小児科、循環器科	無
イダ眼科医院		静岡市葵区城北94	眼科	無
小沢内科胃腸科医院		静岡市葵区瀬名川1-29-32	内科	無
松木消化器内科クリニック		静岡市葵区千代田7-7-12	消化器科、内科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科	無
やなぎだ眼科医院		静岡市駿河区丸子芥が谷町9番1号	眼科	無
近藤医院		静岡市駿河区手越310	内科、消化器科、小児科	無
板井クリニック		静岡市駿河区曲金7-7-19	内科、外科、リハビリテーション科	無
泉町杉山内科小児科医院		静岡市駿河区泉町4-5	内科、小児科、消化器科	無
マイクリニック大久保		静岡市葵区川合2-1-20	胃腸科、外科、肛門科	無
高須神経内科医院		静岡市葵区具形町1-4-5武田ビル	内科、神経内科	無
静岡市国民健康保険井川診療所		静岡市葵区井川1133-2	内科、外科、小児科	無
宇野医院		静岡市駿河区馬淵1-11-15	皮膚科、アレルギー科	無
北村医院・内科・眼科		静岡市葵区一番町9	内科、消化器科	無
渡辺内科医院		静岡市駿河区池田649-1	内科、呼吸器科、循環器科、小児科	無
杉山医院		静岡市葵区瀬名川2-23-21	内科、小児科、消化器科、小児外科	無
岩崎胃腸科医院		静岡市葵区北番町97-1	胃腸科、外科	無
勝又整形・形成外科医院		静岡市葵区瀬名川1-27-40	整形外科、形成外科	無
菅野医院分院		静岡市葵区瀬名1-7-3	内科、循環器科	無
伊藤医院		静岡市駿河区梅屋町1-7	耳鼻咽喉科	無
宮田医院		静岡市駿河区国吉田4-24-17	消化器科	無
安達内科・循環器科		静岡市葵区昭府2-22-8	内科、アレルギー科、リウマチ科	無
松成内科クリニック		静岡市葵区大岩本町7-1	内科、消化器科、神経内科	無
静岡消化器科クリニック		静岡市葵区鷹匠1-12-1 青葉園	消化器科、内科	無
内科・循環器科 崎木医院		静岡市葵区岳島15-50	循環器科、内科	無
成月内科消化器内科クリニック		静岡市葵区新伝馬1-11-23	小児科・内科、消化器科	無
溝口クリニック		静岡市葵区古庄2-15-26	胃腸科、外科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との連携上の関係
静岡共立クリニック		静岡市駿河区曲金4-1-25	透析内科、腎臓内科	無
松浦内科		静岡市葵区水落町12-14	内科、消化器科、循環器科	無
森田クリニック		静岡市葵区上足洗4-1-7	内科、消化器科、肛門科、その他	無
岡本外科クリニック		静岡市駿河区曲金4-7-3	外科、乳腺外科	無
ふるかわ北安東クリニック		静岡市葵区北安東4-5-32	外科、消化器科、整形外科	無
飯室クリニック		静岡市駿河区馬淵4-16-12	内科、循環器科、小児科	無
大坪耳鼻咽喉科		静岡市葵区田町2-141-5	耳鼻咽喉科	無
船理一郎クリニック		静岡市葵区緑町5-3	内科、神経内科	無
秋山外科		静岡市葵区長沼3-2-20	外科、整形外科、胃腸科	無
東新田福地診療院		静岡市駿河区東新田5-16-10	外科、消化器科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科	無
塩川八幡ヒルズクリニック		静岡市駿河区八幡5丁目32-10	神経内科、脳神経外科、眼科	無
あさいクリニック		静岡市駿河区津島町6-31	胃腸科、肛門科、内科	無
榎井クリニック		静岡市駿河区中田本町6-11	内科、消化器科	無
山中整形外科		静岡市駿河区敷地1-28-6	整形外科、リハビリテーション科	無
あきやま呼吸器クリニック		静岡市葵区兵衛町2-2-30	呼吸器科、アレルギー科	無
篠原外科胃腸科医院		静岡市葵区安東2-10-16	外科、胃腸科、肛門科	無
ら（羅）眼科		静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ201-B	眼科	無
佐々木内科循環器科		静岡市葵区南瀬名町26-39	内科、循環器科	無
大島医院		静岡市駿河区用宗1丁目33-3	胃腸科、外科	無
白鳥内科クリニック		静岡市葵区神明町103番地の2	内科、リウマチ科	無
ふかさわ消化器科・内科		静岡市駿河区中原502-2	内科、消化器科	無
東静岡クリニック		静岡市駿河区曲金6丁目7-15	内科、消化器科	無
宮下内科クリニック		静岡市葵区兵衛町1-6-7	内科、循環器科	無
やばた内科・循環器内科		静岡市駿河区八幡4丁目7-21	内科、循環器科	無
中川内科小児科医院		静岡市清水区石川新町8番31号	内科、小児科	無
土屋内科		静岡市清水区七ツ新屋2-7-29	内科、循環器科、消化器科	無
松井医院		静岡市清水区千歳町14-39	内科、循環器科、消化器科	無
榎井戸医院		静岡市清水区中之郷2-11-2'6	内科、小児科	無
柴田内科医院		静岡市清水区西久保318	内科、循環器科、胃腸科	無
波辺外科医院		静岡市清水区草薙一里山3-33	整形外科、外科	無
庄司産婦人科		静岡市清水区江尻東1-4-1	産婦人科	無
望月クリニック		静岡市清水区大沢町2-14	泌尿器科、外科	無
宮原産婦人科医院		静岡市清水区清水村松地先新田13-1	産婦人科	無
杉山医院		静岡市清水区大手3-3-21	内科、胃腸科、整形外科、外科	無
乾医院		静岡市清水区西久保1-6-22	内科	無
古沢外科医院		静岡市清水区七ツ新屋427-11	胃腸科、外科	無
望月産婦人科医院		静岡市清水区本郷町2-15	産婦人科	無
佐藤医院		静岡市清水区大坪2-3-12	内科、胃腸科、外科	無
松山医院		静岡市清水区榎が岡9-24	内科、放射線科、呼吸器科	無
北村眼科医院		静岡市清水区梅田町3-7	眼科	無
小原鍼灸大腸肛門科クリニック		静岡市清水区宮加三88-1	肛門科、胃腸科、外科	無
山田医院		静岡市清水区緑ヶ丘町15-16	内科、小児科	無
滝戸医院		静岡市清水区村松原1-2-5	消化器科、整形外科、循環器科、内科	無
広川医院		静岡市清水区高橋3-4-40	小児科、内科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
真内科クリニック		静岡市清水区入江南町9-24	内科、リハビリテーション科	無
浅野医院		静岡市清水区木の下町99	内科、消化器科	無
福地外科循環器科医院		静岡市清水区七ツ新屋2-4-15	整形外科、肛門科、消化器科、外科	無
清水おかベククリニック		静岡市清水区押切2131-1	耳鼻咽喉科、アレルギー科	無
佐々木クリニック		静岡市清水区押切1738-1	外科、胃腸内科	無
磯貝医院		静岡市清水区草薙1-15-23	消化器科、循環器科	無
清水スポーツ整形外科		静岡市清水区庵原町575-20	整形外科、リハビリテーション科	無
竹内クリニック		静岡市清水区追分2-7-15	内科、外科、胃腸科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との関係
ナカノ歯科医院		静岡市駿河区八幡2-2-14	歯科	無
静岡市障害者歯科保健センター		静岡市葵区城東町24-1	歯科、小児歯科	無
わかば歯科クリニック		静岡市葵区新伝馬3-23-32	歯科、小児歯科	無
遠山歯科医院		静岡市葵区上石町7-3	歯科	無
大場歯科医院		静岡市葵区太田町12ナカノビル4F	歯科	無
かわした歯科クリニック		静岡市葵区廣匠1-3-11	歯科、歯科口腔外科	無
スミス歯科医院		静岡市駿河区東新田1-1-48	歯科	無
音羽歯科クリニック		静岡市葵区音羽町20-12	歯科、歯科口腔外科	無
狩野歯科		静岡市駿河区みずほ1-26-3	歯科	無
八木歯科東新田クリニック		静岡市駿河区東新田4-11-16	歯科	無
八木歯科		静岡市葵区伝馬町3-1深尾ビル4F	歯科	無
チワタ歯科医院		静岡市葵区兵服町2-1-3	歯科	無
ニシナ歯科医院		静岡市葵区田町1-1-3	歯科、小児歯科	無
杉山歯科医院		静岡市葵区竜南3-16-26	歯科	無
鳥島歯科医院		静岡市駿河区池田243-3	歯科、小児歯科	無
牧野歯科医院		静岡市葵区程上11-1	歯科	無
田野歯科医院		静岡市駿河区西島994-1	歯科、小児歯科	無
ワタナベ歯科第二クリニック		静岡市駿河区大和1-5-16	歯科、小児歯科	無
永田歯科医院		静岡市葵区新富町3-34-3	歯科、小児歯科	無
藤本歯科医院		静岡市駿河区用宗4-6-24	歯科、小児歯科	無
土井歯科医院		静岡市駿河区丸子1-6-68	歯科	無
山内歯科医院		静岡市葵区北安東4-28-31	歯科、小児歯科	無
ほり歯科医院		静岡市葵区新伝馬1-4-5	歯科、小児歯科	無
ふくま歯科クリニック		静岡市駿河区馬場4-11-10	歯科、小児歯科	無
朝波歯科医院		静岡市清水区上清水町3-10	歯科	無
天野歯科医院		静岡市清水区巴町10-9	歯科	無
井川歯科医院		静岡市清水区神田町1-37	歯科	無
井川歯科医院		静岡市清水区江尻町10-28	歯科	無
グリーン歯科		静岡市清水区天王南4-20	歯科	無
エガワ歯科医院		静岡市清水区梅田町2-1	歯科、小児歯科	無
小沢歯科		静岡市清水区北矢部町1-14-1	歯科	無
河村歯科医院		静岡市清水区草薙3-5-20	歯科	無
ひまわり歯科		静岡市清水区北矢部826-1	歯科	無
志茂野歯科医院		静岡市清水区秋吉町2-41	歯科	無
大塔歯科クリニック		静岡市清水区八木間町1701	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
つちや歯科		静岡市清水区庵原町134-19	歯科、小児歯科	無
中根歯科医院		静岡市清水区折戸5-1-11	歯科	無
宮城島歯科医院		静岡市清水区三保312-9	歯科、小児歯科	無
望月歯科		静岡市清水区桜橋町2-1	歯科	無
角田歯科医院		静岡市清水区由比307-1	歯科	無
平田歯科医院		静岡市清水区由比町屋原156-3	歯科	無
		医 科 132医療機関		
		歯 科 41医療機関		

開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数(括弧内は医師数)		
					計	当病院	外部
2014年5月7日	静岡県立総合病院 つつじホール	第98回薬物療法研究会 「薬剤師への活用を目的とした臨床試験論文の読み方」 静岡県立大学薬学部 臨床薬物解析学分野	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスを高めること	薬剤師 地域の医療従事者	59	18	41
21 2014年5月9日	静岡県立総合病院つつじホ	平成26年度第1回拡大がんセミナー 静岡県立総合病院放射線科・腫瘍内科からの症例提示	がん診療に携わる全職種が一盤に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師地域の医療従事者	47(3)	10(3)	37
22 2014年5月17日	静岡県立総合病院 つつじホール	初夏の講演会 「先進医療への新たなチャレンジ」 ・ダヴィンチ導入、最新CT導入、ドクターカー導入についての紹介	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民、当院患者地域の医療従事者	48	4	44
2014年5月30日	三島商工会議所	第99回薬物療法研究会 「成人喘息の病態と最新治療」 静岡県立総合病院 呼吸器内科	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスを高めること	薬剤師 地域の医療従事者	51(1)	13(1)	38
23 2014年6月17日	静岡県立総合病院つつじホ	アレイダ・ゲバラ特別講演会 ・キューバの医療と特別支援教育 ・ドキュメンタリー作品上映	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民、当院患者地域の医療従事者	162(6)	26(6)	136
24 2014年7月4日	静岡県立総合病院つつじホ	平成26年度第2回拡大がんセミナー 静岡県立総合病院泌尿器科・産婦人科からの症例提示	がん診療に携わる全職種が一盤に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師地域の医療従事者	68(9)	33(9)	35
2014年7月9日	静岡県立総合病院 つつじホール	第100回薬物療法研究会 「肺がんの遺伝子変異と治療 Personalized medicine」 静岡県立総合病院 呼吸器センター長	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスを高めること	薬剤師 地域の医療従事者	43	13(1)	30
2014年7月17日	もくせい会館富士ホール	第7回慢性期医療を考える会 一般講演①「魂の快復 ～全ての人に親和ケアの光を！～」 たんばほ診療所 院長 一般講演②「慢性期脳卒中患者に対しロボットスーツHAL福祉用を用いた歩行訓練の効果判定」 コミュニティーホスピタル甲賀病院 副院長 特別講演「在宅医療の未来」 視原診療所	急性期から慢性期までのシームレスな医療を実現するために研究会を開催し慢性期医療の向上を図るとともに、関連医療機関の連携を推進していくこと。	医師、看護師地域の医療従事者	29(27)	17(9)	112(18)
2014年7月25日	三島商工会議所 4F 大会議室	第101回薬物療法研究会 「数ある骨粗鬆症治療薬の特徴と使い分け 一実臨床の立場から」 沖本クリニック 院長	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスを高めること	薬剤師 地域の医療従事者	27	23	3(1)
25 2014年8月9日	静岡県立総合病院つつじホ	臨床医学研究センター設立記念研究発表会～臨床に根付いた医学研究の推進を目指して～ 特別講演 独立行政法人国立病院機構京都医療センター 内分泌代謝高血圧研究部 臨床内分泌代謝研究室長 「臨床と研究の接点で～京都医療センター臨床研究センターでの研究～」ほか	地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	医師等地域の医療従事者	36	32	4
26 2014年8月23日	静岡県立総合病院つつじホ	県民の日講演会 「のりきろう、この夏」 食中毒対策、熱中症対策、産婦人科関係の解説	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民、当院患者地域の医療従事者	34	2	32
27 2014年9月5日	静岡県立総合病院つつじホ	平成26年度第3回拡大がんセミナー 静岡県立総合病院耳鼻咽喉科、血液内科からの症例提示	がん診療に携わる全職種が一盤に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師地域の医療従事者	46(6)	20(6)	26
2014年9月8日	静岡県立総合病院 つつじホール	第102回薬物療法研究会 「パーキンソン病と治療の進め方」 静岡県立総合病院 神経内科	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスを高めること	薬剤師 地域の医療従事者	55(1)	15(1)	40
2014年10月16日	静岡県立総合病院 つつじホール	第103回薬物療法研究会 「禁煙治療の今一子どもから大人まで」 静岡市保健所 所長	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスを高めること	薬剤師 地域の医療従事者	54	14	40
2014年10月22日	静岡県立総合病院 つつじホール	地域医療連携講演会 療養病床及び介護老人保健施設の昨日と役割 医療法人社団 東郷会 小原病院 事務部長	療養病床や施設について理解を含め、地域連携に関する理解を深めること。	一般県民 地域の医療従事者	54(19)	51(19)	3

開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数(括弧内は医師数)		
					計	当病院	外部
2014年10月31日	ホテルアソシア静岡3階	平成26年度病診連携総会 第一部：病診連携の現状 静岡県立総合病院 地域連携ネットワークセンター 第二部：今年のトピックス 「静岡県立総合病院におけるロボット支援手術導入」 静岡県立総合病院 泌尿器科 腎センター長 [] 「新しい臨床医学研究所構想について」 静岡県立総合病院 臨床研究部 部長 [] 「静岡県立総合病院新棟建設について」 静岡県立総合病院 外科 副院長 [] 学術講演会 「ふじのくにねっとの上手な使い方～CVDにおける地域医療連携～」 静岡県立総合病院 胃腸内科 副院長 []	地域の医療機関間、主に病院と診療所の間での連携を円滑に進めるため、病院職員と診療所医師が一堂に会し、顔の見える関係を築くこと。	医師、看護師地域の医療従事者	70(105)	113(48)	57(57)
2014年11月7日	静岡県立総合病院つつじホ	平成26年度第4回拡大がんセンターボード 静岡県立総合病院消化器センターからの症例提示	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師地域の医療従事者	44	29(6)	15
2014年11月10日	静岡県立総合病院 つつじホール	第104回薬物療法研修会 「婦人科悪性腫瘍に対する腹腔鏡下手術とロボット手術について」 静岡県立総合病院 産婦人科部長 [] 先生	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスをはかること	薬剤師 地域の医療従事者	52	6(1)	46
2014年11月21日	アクトシティ浜松コング レスセンター22会議室	第105回薬物療法研修会 「日常遭遇する皮膚疾患～乾癬など」 聖隷三方原病院 皮膚科副院長 [] 先生	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスをはかること	薬剤師 地域の医療従事者	27	28	19(1)
2014年12月11日	静岡県立総合病院つつじホ	肺がんカンファランス 「当院における標準術式としての完全鏡下肺葉切除術について」 [] 呼吸器外科部長 「当院におけるALK肺癌の治療成績」 [] 呼吸器内科部長	がん診療に携わる医師を対象に、肺がんの診断等に関する研修を行うこと	医師、看護師地域の医療従事者	50	25	25
2014年12月20日	静岡県立総合病院つつじホ	冬の講演会「最新の医療を目指して」 ・心臓血管外科・循環器内科の取組み ・心臓血管外科部長、 [] 循環器内科部長	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民、当院患者地域の医療従事者	72	0	72
2015年1月9日	静岡県立総合病院つつじホ	平成26年度第6回拡大がんセンターボード 静岡県立総合病院消化器センターからの症例提示	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師地域の医療従事者	75(7)	43(7)	32
2015年1月24日	グランシップ11階会議ホー	がん医療公開講座 第1回 「沈黙の臓器のがんの治療」～肝臓、胆のう、すい臓～ ①総論： [] 肝胆臓内科部長 ②画像診断： [] 放射線部長、放射線科 ③外科治療： [] 肝胆臓外科主任医長 ④化学療法： [] 腫瘍内科主任医長 ⑤内視鏡インターベンション： [] 肝胆臓内科部長	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民 地域の医療従事者	143	6	137
? 2015年1月27日	静岡県立総合病院つつじホ	がん研修会「放射線治療・化学療法」 放射線科「小線源治療と副作用対策」講師 [] (放射線部長) 腫瘍内科「がん化学療法」講師 [] (腫瘍内科主任医長)	がん診療に携わる医師を対象に、がんの早期診断等に関する研修を行うこと	医師、看護師地域の医療従事者	19(3)	14(3)	5
2015年2月3日	もくせい会館富士ホール	第9回慢性期医療を考える会 一般講演①「急性期病院の受け皿施設としての役割」 介護老人保健施設 秋の里 [] 先生 一般講演②「地域包括ケアシステムにおけるサ高生のあり方」 有限会社まはえ 代表取締役 [] 先生 特別講演「地域包括ケアシステム構築に向けた永生会の経営戦略」 医療法人社団永生会 理事長 [] 先生	急性期から慢性期までのシームレスな医療を実現するために研究会を開催し慢性期医療の向上を図るとともに、関連医療機関の連携を推進していくこと。	医師、看護師地域の医療従事者	35(17)	10(6)	55(11)
2015年2月5日	静岡県立総合病院 つつじホール	第106回薬物療法研修会 「前立腺癌に対する最新の治療・薬物療法を中心に」 静岡県立総合病院 呼吸器内科 []	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスをはかること	薬剤師 地域の医療従事者	37	7(1)	30
2015年2月16日	グランシップ11階会議ホー	がん医療公開講座 第2回 医師・薬剤師、看護師がお伝えする「大腸がん」と上手につきあう秘訣 [] 大腸外科主任医長 [] 腫瘍内科医師 静岡がん専門薬剤師 [] [] 薬剤師 [] 皮膚科腫瘍ケア認定看護師	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民地域の医療従事者	119	6	113
? 2015年2月20日	静岡県立総合病院つつじホ	がん早期診断研修会「消化管の早期診断と治療について」 症例検討「消化管早期癌の診断と治療」消化器内科、消化器外科 講演「消化管早期癌に対する内視鏡的治療」消化器内科部長 []	がん診療に携わる医師を対象に、がんの早期診断等に関する研修を行うこと	医師、看護師地域の医療従事者	23(14)	17(14)	6

開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数（括弧内は医師数）		
					計	当病院	外部
2015年3月2日	静岡県立総合病院 つつじホール	第107回薬物療法研修会 「腎移植における免疫抑制と腎障害マーカー」 静岡県立総合病院 腎臓内科 医長 先生	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスをはかること	薬剤師 地域の医療従事者	40(1)	11(1)	29
2015年3月10日	静岡県立総合病院つつじホ	平成26年度第6回拡大がんサージボード 静岡県立総合病院乳癌外科からの症例提示	がん診療に携わる全職種が一室に会し、積極治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師地域の医療従事者	29(7)	21(7)	8
2014年 10月18、19日	静岡県立総合病院つつじホ	緩和ケア研修会	がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する多角的な研修を行うこと	医師、看護師地域の医療従事者	27(3)	23(3)	4

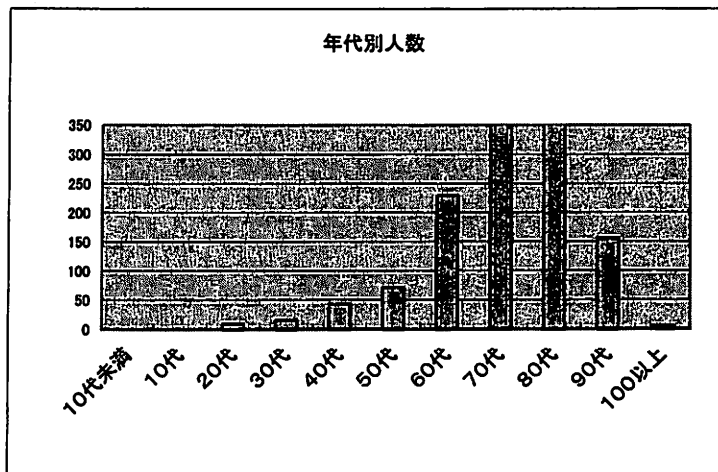
平成26年度 退院調整 結果

平均年齢 72 歳

65歳未満 315 人

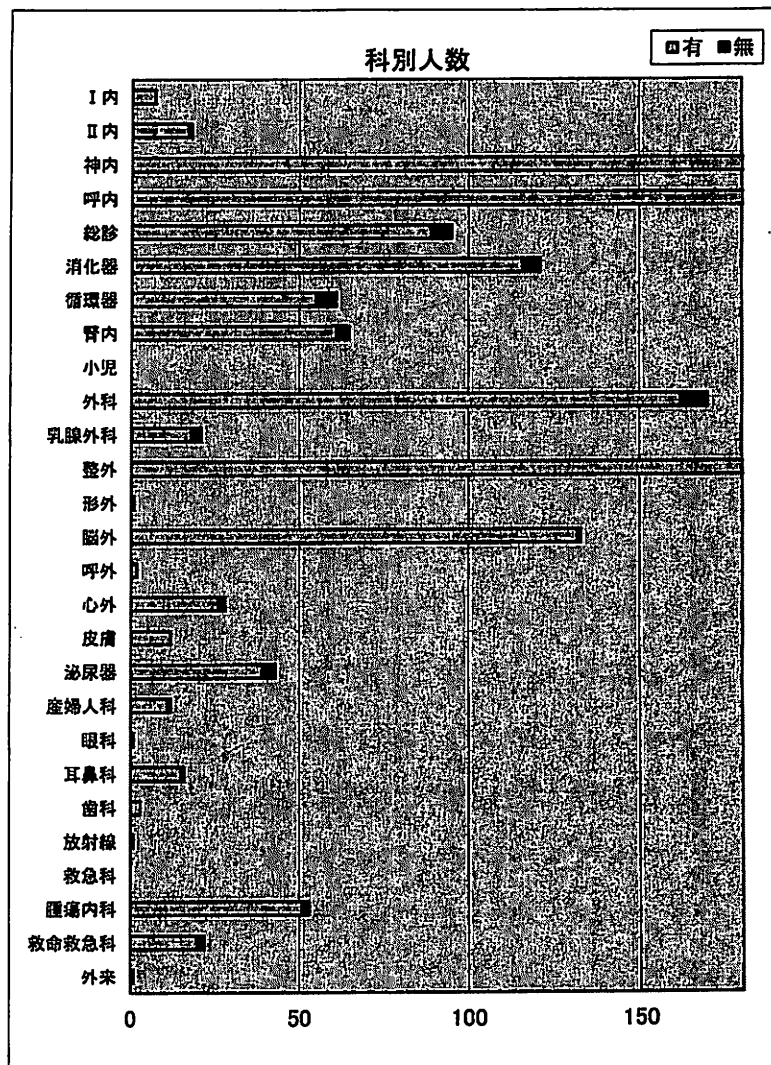
年代別人数

10代未満	0 人
10代	0 人
20代	9 人
30代	15 人
40代	43 人
50代	71 人
60代	229 人
70代	468 人
80代	559 人
90代	155 人
100以上	5 人
合計	1554 人



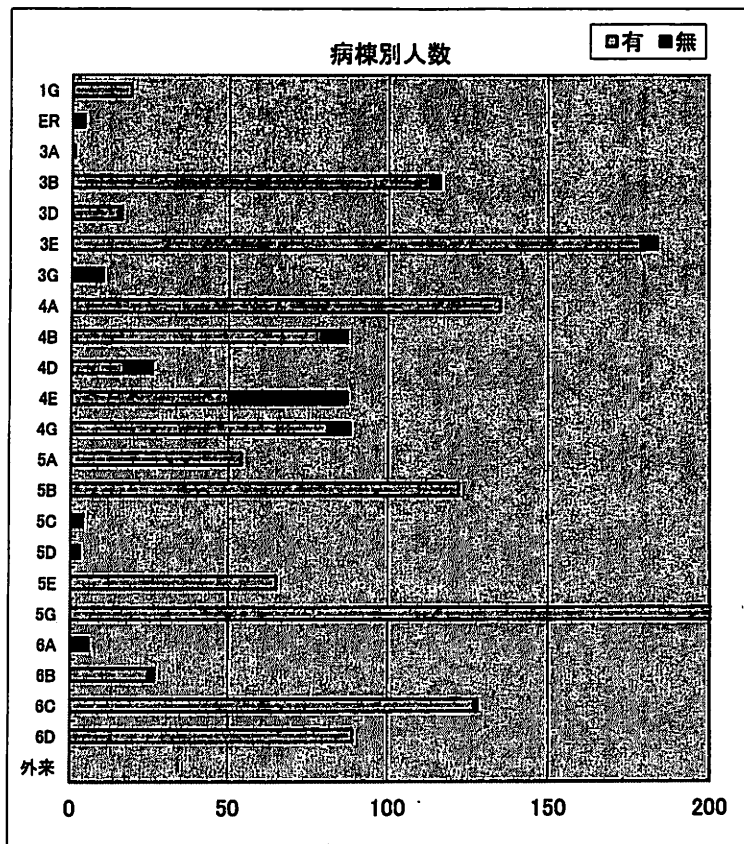
科別人数 依頼書 → 有 無

科別	依頼書	有	無
I 内	7 人	7	0
II 内	18 人	17	1
神内	192 人	188	4
呼内	219 人	210	9
総診	95 人	89	6
消化器	121 人	116	5
循環器	61 人	55	6
腎内	65 人	61	4
小児	0 人	0	0
外科	170 人	162	8
乳腺外科	21 人	18	3
整外	257 人	251	6
形外	1 人	0	1
脳外	133 人	132	1
呼外	2 人	2	0
心外	28 人	26	2
皮膚	12 人	12	0
泌尿器	43 人	39	4
産婦人科	12 人	11	1
眼科	1 人	1	0
耳鼻科	16 人	15	1
歯科	3 人	3	0
放射線	1 人	1	0
救急科	0 人	0	0
腫瘍内科	53 人	51	2
救命救急科	22 人	20	2
外来	1 人	0	1
合計	1554 人	1487	67



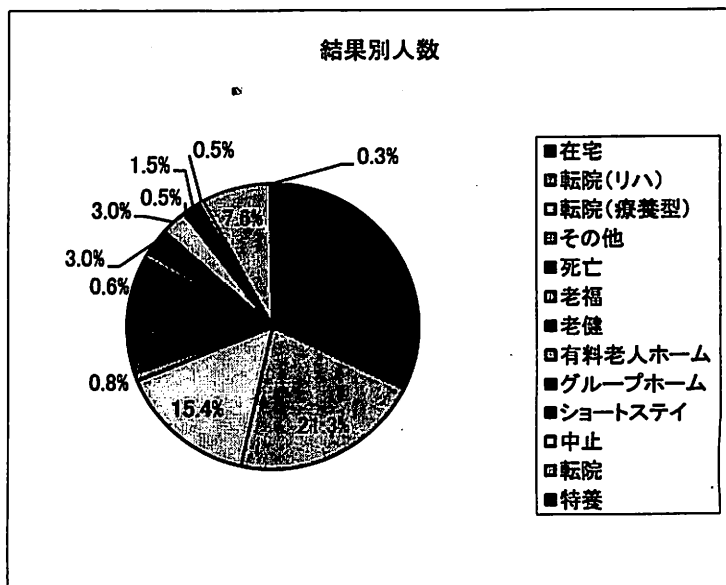
病棟別人数 依頼書 → 有 無

1G	21人	19	2
ER	0人	0	0
3A	0人	0	0
3B	117人	113	4
3D	16人	15	1
3E	182人	179	3
3G	2人	1	1
4A	140人	135	5
4B	88人	79	9
4D	17人	17	0
4E	58人	50	8
4G	90人	81	9
5A	91人	54	37
5B	129人	122	7
5C	0人	0	0
5D	0人	0	0
5E	69人	65	4
5G	280人	277	3
6A	0人	0	0
6B	29人	25	4
6C	133人	127	6
6D	91人	89	2
外来	1人	0	1
合計	1554人	1448	106



結果別人数

在宅	500人
転院(リハ)	331人
転院(療養型)	240人
その他	13人
死亡	206人
老福	10人
老健	46人
有料老人ホーム	46人
グループホーム	7人
ショートステイ	24人
中止	8人
転院	118人
特養	5人
合計	1554人



地域連携パス登録者実績

(件)

		平成26年度
脳卒中パス		42
大腿骨頸部骨折パス		67
慢性腎疾患(CKD)パス		28
前立腺癌パス		2
Snet	胃癌	77
	大腸癌	133
	乳癌	95
合計		444

静岡県立総合病院開放病床運営要綱

(目的)

第1条 静岡県立総合病院（以下「当院」という。）では、県民に必要な良質かつ適切な医療を提供するため、社団法人静岡市静岡医師会及び社団法人静岡市清水医師会（以下「医師会」という。）との合意に基づいて開放病床を設置し、患者への共同診療・指導を行うことにより、病診連携ならびに病病連携をより緊密なものとして、地域の多様な医療ニーズに応えることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「開放病床運営システム（以下「運営システム」という。）」とは、医師会の会員が、当院の施設及び設備等を利用し、当院の医師と協力して、当院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

(登録医の登録等)

第3条 運営システムに入会を希望する医師会の会員は、所属する医師会の会長の推薦を受けて、登録を申し出るものとする。

- 2 当院院長は、運営システムへの入会を認めた会員（以下「登録医」という。）に対し、会員証を発行するものとする。
- 3 当院院長は、第1条に規定する医師会の会員以外の静岡県内の医師から運営システムへの入会を希望する旨申出があった場合、特に必要と認めた医師に対し、会員証を発行できるものとする。
- 4 当院院長は、第2項及び第3項の登録医に対し、当院内における運営システムに基づく診療業務の実施を委嘱するものとする。
- 5 委嘱期間及び会員証の有効期間は、委嘱した日又は会員証を発行した日の属する年度の年度末とする。ただし、双方から委嘱期間及び会員証の有効期間の更新について異議の申し出がないときは、1年単位で自動更新するものとする。
- 6 当院院長は、登録医に登録医として適当でないと認められる事由が発生したときは、第11条に規定する静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮ったうえで、当該登録医の登録を取り消すものとする。
- 7 当院院長は、前項の規定により登録を取り消された医師を解職するものとする。

(登録医の責務)

第4条 登録医は、運営システムに基づく診療業務に従事するに当たっては、当院の諸規程を遵守するとともに、当院の医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

(診療)

第5条 運営システムに基づく診療に係る各患者ごとの治療方針、入退院の決定等は、当院主治医、登録医及び当該診療科の主任医長の協議によるものとし、協議が整わないときは、当該主任医長が決するところによるものとする。

- 2 登録医は、診療についての当院職員に対する指示権限は持たないものとする。
- 3 運営システムに基づく診療に用いる診療録、処方箋、医薬品及び診療材料等は、当院所管のものを使用するものとする。

(登録医の特典)

第6条 登録医は、当院医師の了解のもとに、当院で実施している諸検査や特殊な診療に参加することができる。

2 登録医は、当院で開催する学術講演会、院内講演会、症例検討会などの医学集會に参加することができる。

3 登録医は、当院の図書室で図書の閲覧、文献のコピーをすることができる。

4 登録医は、当院の開放病床において、当院医師と協力して診療している患者について、当院医師の立ち会いのもと、電子カルテに閲覧、記載することができる。

(入院)

第7条 運営システムに基づく入院の順序は、当院の一般患者と同様の取扱とする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

2 登録医は、運営システムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、運営システムの内容を十分に説明しておくものとする。

3 当院主治医は、当院に紹介された患者が入院に際し、開放病床に適していると判断したときは、患者の了解の元に、登録医と運営システムに基づく入院を協議するものとする。

(報酬)

第8条 当院院長は、運営システムに基づく診療業務の実施に当たり、登録医が手術又は検査に参加した場合は、次に掲げる区分に従い、当該各号に定める金額を登録医に支払うものとする。

(1) 手洗い参加した場合 健康保険法による保険点数の10%に相当する額

(2) 執刀医となった場合 健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(3) 心臓カテーテル法、アンギオ及び内視鏡並びに生検法の諸検査を行った場合
健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(災害補償)

第9条 運営システムに基づく診療業務の従事中における登録医の災害補償については、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の適用を受ける者を除き、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年静岡県条例第55号)の定めるところによる。

(医事紛争の処理)

第10条 登録医による運営システムに基づく診療業務の実施中に発生した医事紛争については、当院の職員と当該登録医とが、協力してその処理に当たるものとする。

(運営委員会)

第11条 当院院長は運営システムの運営状況について、運営委員会に報告する。

2 運営委員会は運営システムの円滑な運営を図るため、当院院長に意見を述べるることができるものとする。

(事務局)

第12条 運営システムに関する基本的事項は、医療連携・相談センター運営委員会地域医療支援・病診連携部会が行う。

2 運営システムの事務局は、医事室に置く。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、運営システムの運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

静岡県立総合病院開放病床（歯科）運営要綱

（目的）

第1条 静岡県立総合病院（以下「当院」という。）では、県民に必要な良質かつ適切な医療を提供するため、社団法人静岡歯科医師会及び社団法人静岡市清水区歯科医師会（以下「歯科医師会」という。）との合意に基づいて開放病床を設置し、患者への共同診療・指導を行うことにより、病診連携ならびに病病連携をより緊密なものとして、地域の多様な医療ニーズに応えることを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、「開放病床運営システム（以下「運営システム」という。）」とは、歯科医師会の会員が、当院の施設及び設備等を利用し、当院の歯科医師と協力して、当院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

（登録医の登録等）

第3条 運営システムに入会を希望する歯科医師会の会員は、所属する歯科医師会の会長の推薦を受けて、登録を申し出るものとする。

- 2 当院院長は、運営システムへの入会を認めた会員（以下「登録医」という。）に対し、会員証を発行するものとする。
- 3 当院院長は、第1条に規定する歯科医師会の会員以外の静岡県内の歯科医師から運営システムへの入会を希望する旨申出があった場合、特に必要と認めた歯科医師に対し、会員証を発行できるものとする。
- 4 当院院長は、第2項及び第3項の登録医に対し、当院内における運営システムに基づく診療業務の実施を委嘱するものとする。
- 5 委嘱期間及び会員証の有効期間は、委嘱した日又は会員証を発行した日の属する年度の年度末とする。ただし、双方から委嘱期間及び会員証の有効期間の更新について異議の申し出がないときは、1年単位で自動更新するものとする。
- 6 当院院長は、登録医に登録医として適当でないと認められる事由が発生したときは、第11条に規定する静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮ったうえで、当該登録医の登録を取り消すものとする。
- 7 当院院長は、前項の規定により登録を取り消された歯科医師を解職するものとする。

（登録医の責務）

第4条 登録医は、運営システムに基づく診療業務に従事するに当たっては、当院の諸規程を遵守するとともに、当院の歯科医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

（診療）

第5条 運営システムに基づく診療に係る各患者ごとの治療方針、入退院の決定等は、当院主治医、登録医及び当該診療科の主任医長の協議によるものとし、協議が整わないときは、当該主任医長が決するところによるものとする。

2 登録医は、診療についての当院職員に対する指示権限は持たないものとする。

3 運営システムに基づく診療に用いる診療録、処方箋、医薬品及び診療材料等は、当院所管のものを使用するものとする。

(登録医の特典)

第6条 登録医は、当院歯科医師の了解のもとに、当院で実施している諸検査や特殊な診療に参加することができる。

2 登録医は、当院で開催する学術講演会、院内講演会、症例検討会などの医学集會に参加することができる。

3 登録医は、当院の図書室で図書の閲覧、文献のコピーをすることができる。

4 登録医は、当院の開放病床において、当院歯科医師と協力して診療している患者について、当院歯科医師の立ち会いのもと、電子カルテに閲覧、記載することができる。

(入院)

第7条 運営システムに基づく入院の順序は、当院の一般患者と同様の取扱とする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

2 登録医は、運営システムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、運営システムの内容を十分に説明しておくものとする。

3 当院主治医は、当院に紹介された患者が入院に際し、開放病床に適していると判断したときは、患者の了解の元に、登録医と運営システムに基づく入院を協議するものとする。

(報酬)

第8条 当院院長は、運営システムに基づく診療業務の実施に当たり、登録医が手術に参加した場合は、次に掲げる区分に従い、当該各号に定める金額を登録医に支払うものとする。

(1) 手洗い参加した場合 健康保険法による保険点数の10%に相当する額

(2) 執刀医となった場合 健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(災害補償)

第9条 運営システムに基づく診療業務の従事中における登録医の災害補償については、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の適用を受ける者を除き、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年静岡県条例第55号)の定めるところによる。

(医事紛争の処理)

第10条 登録医による運営システムに基づく診療業務の実施中に発生した医事紛争については、当院の職員と当該登録医とが、協力してその処理に当たるものとする。

(運営委員会)

第11条 当院院長は運営システムの運営状況について、運営委員会に報告する。

2 運営委員会は運営システムの円滑な運営を図るため、当院院長に意見を述べることができるものとする。

(事務局)

第12条 運営システムに関する基本的事項は、医療連携・相談センター運営委員会地域医療支援・病診連携部会が行う。

2 運営システムの事務局は、医事室に置く。